

雑紙類運搬処分業務委託（単価契約）  
事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

紙資源の再生利用、再商品化を推進するため、飛騨市が収集委託事業者等を通じて分別収集した雑紙類（市の指定袋（オレンジ色）に入った雑紙類）を袋ごとリサイクルするため、今回、技術提案を受けるものです。

本実施要領は「雑紙類運搬処分業務委託（単価契約）」に関して、委託業者を選定するプロポーザル方式（公募型・書類審査）により公正かつ公平に選定することを目的に必要な事項を定めるものです。

## 2 委託業務の概要

- ・発注者 飛騨市
- ・業務名 雑紙類運搬処分業務委託（単価契約）
- ・業務内容 別紙「単価契約仕様書」のとおり
- ・履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ・委託費の上限 3,168,000円 消費税及び地方消費税を含む（予定数量に基づく試算）  
※本件は、令和8年3月飛騨市議会において令和8年度当初予算が議決されなかった場合、開札を延期または中止します。その場合に損害が生じたとしても、飛騨市はその損害を一切負担しません。
- ・前払金 なし  
※このプロポーザルにより特定された者と仕様を協議のうえ随意契約を行います。

## 3 公募型プロポーザル応募資格等

(1) 業務選定方式 公募書類審査型簡易 プロポーザル方式

(2) 参加資格及び条件

次に掲げる条件をすべて満たしている者としてします。

- ①業務実施体制書の提出期限までに飛騨市入札参加資格者名簿（物品（廃棄物運搬・処分業務、古物商））に登載されていること。
- ②過去5年間において紙類のリサイクルに関する業務（買取、売払い、処分等）を行ったことがあり、当該業務経験がある担当者を本業務において配置することができる者。
- ③雑紙類の処理等（梱包、破袋等）をするために一時運び入れるための工場等は、飛騨市

周辺（飛騨市に近接する地域）とする。（中間処理を想定。直接再生処理ができる場合は除く。）

- ④参加申込書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、飛騨市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領（令和元年飛騨市告示第111号）の規定に基づく資格停止措置を受けていないこと。
- ⑤地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項または第2項の規定に該当しない者であること。
- ⑥宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体でないこと。
- ⑦会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがされていないこと。
- ⑧破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産開始の申立てがされていない者及びその開始決定がなされていない者。
- ⑨自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次の（ア）から（キ）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - （ア）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）号に規定する暴力団をいう。
  - （イ）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - （ウ）暴力団員でなくなった日から5年度経過しない者
  - （エ）自己、自社若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - （オ）暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を提供する等、直接的又積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - （カ）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - （キ）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

#### 4 スケジュール

項目	日程
公募受付	令和8年2月13日（金）～2月27日（金）
参加申込書兼誓約書提出期限	令和8年2月27日（金）15：30
質問票受付期間	令和8年2月13日（金）～2月24日（火）

質問に対する回答期限	令和8年2月26日（木）
業務実施体制書等提出期限	令和8年3月6日（金） 15：30
審査（書面審査）	令和8年3月13日（金）
選定者決定	令和8年3月19日（木）
選考結果・通知	令和8年3月27日（金）
契約締結	令和8年4月1日（水）

※日程については、飛騨市の都合により変更する場合があります。

## 5 提出書類及び提出方法等

### (1) 提出書類

この公募型プロポーザル方式に参加する者は、次の書類を提出してください。

	様式	書類名	部数	提出期限
1	様式1	参加申込書兼誓約書	1部	上記4スケジュールによる
2	様式2	提案者情報書 (別紙1)実績一覧表等	1部	
3	様式3	業務実施体制書	3部	
4	任意様式	上記「業務実施体制書」にて、別紙としたもの	3部	
5	内訳書様式	見積書	1部	

各様式は飛騨市ホームページ (<https://www.city.hida.gifu.jp/>) より入手してください。

### (2) 参加申込書兼誓約書（様式1）、提案者情報書（様式2）、別紙1の提出

ア 提出期限 上記4スケジュール参照

イ 提出先 飛騨市役所 環境水道部環境課 飛騨市クリーンセンター

ウ 提出方法 持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る）

※ この公募型プロポーザルへの参加は、参加申込書兼誓約書の提出をもって参加表明があったものとみなします。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は参加辞退届出書。（様式任意。代表者印の押印及び辞退理由の記載は必須。）を提出してください。

#### エ 制作の留意事項

別紙1には、過去の実績（過去5年間）、その契約書等の写しの添付及び雑紙類の処理等（梱包、破袋等）をするために一時運び入れるための工場等の所在地、飛騨市リサイ

クルセンターからの距離を記載してください。

(3) 業務実施体制書（様式3）、別紙、見積書等の提出

ア 提出期限 上記4スケジュール参照

イ 提出先 飛騨市役所 環境水道部環境課 飛騨市クリーンセンター

ウ 提出方法 持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る）

エ 制作の留意事項

- ①文字サイズは10ポイント以上としてください。
- ② この手続において使用する用語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとします。
- ③ 各様式は日本工業規格A4（一部A3版資料折込使用可）とします。また、下記「業務実施体制書（様式3）記載事項」に示す構成及び順序としてください。
- ④ 評価の公平性を保つため、業務実施体制書には、提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品等）を記載しないでください。

オ 業務実施体制書（様式3）記載事項

こちらの求める項目に記載してください。書ききれない場合は別紙も可とします。

カ 見積書について（内訳書様式）

見積書及び見積内訳書作成にあたっての注意事項

- (a) 提案金額は、委託期間中の本業務にかかる費用の見込み額とします。  
消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を見積書に記載してください。
- (b) 必要と見込まれる経費は全て計上してください。
- (c) 事業実施に係る通信運搬費（電話回線使用料、郵送料等）、事務費（消耗品等）は必要に応じて計上してください。
- (d) 見積書には、称号または名称及び代表者名を記入し、代表者印を押印してください。

## 6 提出書類の取扱い

ア 提出期間終了後は、提出書類に記載された内容を変更することは認めません。

イ 提出された書類は一切返却しません。

ウ 提出された企画提案書の著作権は、プロポーザル提案者に帰属するものとします。な

お、提出書類の提出内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他各種法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとします。

エ 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を制作することがあります。

オ 提出書類は、このプロポーザルの目的以外には使用し提出書類は、このプロポーザルの目的以外には使用しません。

カ 提出書類は、飛騨市情報公開条例市（平成16年飛騨市条例第14号）に基づいて公開する場合があります。

キ 提案者から提供された従業員等の個人情報、このプロポーザルの実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いません。

ク 個人情報の取扱いは、飛騨市個人情報保護条例（平成16年飛騨市条例第15号）に基づきます。

ケ 提出書類の内容については、別途確認することがあります。

## 7 質問票の提出及び回答方法

### (1) 質問方法

ア 質問票（様式4）を電子メールで提出し、必ず電話で受信確認してください。

メールアドレスメールアドレス kankyou@city.hida.lg.jp

イ 質問票の提出期限 上記4スケジュール参照

ウ 質問の回答方法

質問の回答は、質問者を伏せて飛騨市ホームページ

(<https://www.city.hida.gifu.jp/>) に掲載します。ただし、質問の内容により、この公募型プロポーザル方式に公平性を保てない場合には、回答しないことがあります。なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加または修正事項とみなします。

エ 質問の回答 上記4スケジュール参照

## 8 審査

### (1) 審査方法

飛騨市が設置する「飛騨市雑紙類運搬処分業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が定めた評価基準に基づき、審査委員会において、提出書類の内容を総合的に審査（書類審査）し、最優秀者1者及び次点1者を特定します。

ただし、各審査委員の得点を合計した平均点が最高得点（100点満点）の6割未満の得点者は選定しません。また、最高得点の者が同点の場合は、審査委員会において審査し、順位を特定します。

## (2) 審査基準

企画提案書等の評価項目、判断の着目点及び配点は、「評価項目一覧表」のとおりとします。

評価項目一覧表（100点満点）

評価項目	評価の着目点	評価点					加重	
		5点	4点	3点	2点	1点		
1	実施体制	・許認可証等の写し ・処理対象物の処理 フロー	非常に 優秀	優秀	普通	やや 劣る	劣る	×4
2	迅速性	飛騨市リサイクルセンターからの距離	20km 圏内	100km 圏内	200km 圏内	500km 圏内	500km 超え	×4
3	安定性	設備の保有等	非常に 優秀	優秀	普通	やや 劣る	劣る	×4
4	持続性	安定的かつ継続的に処理できる処理体制の提案	非常に 優秀	優秀	普通	やや 劣る	劣る	×3
5	提案力 企画力	紙類リサイクル推進への提案	非常に 優秀	優秀	普通	やや 劣る	劣る	×1
6	経済性	受託金額	見積書の最低価格を基準に比率で評価を行うほか、次年度以降のコストダウン案があれば追加の評価対象とする。				最大20点	

## (3) 審査結果の通知

審査完了後、結果のみを後日、参加者全員に文書で通知するとともに、最優秀者を飛騨市ホームページ (<https://www.city.hida.gifu.jp/>) 上で公表します。また、結果に対する異議は一切受け付けません。

## 9 事務局との協議

最優秀者に決定した者は、契約締結に向けて仕様書の細目について事務局と協議を行うこととします。協議に際しては、必要に応じて候補者の提案に対し修正を求めることができ、候補者は誠実に協議に応じなければなりません。なお、最優秀者との協議が不調に終わった場合は、審査による順位づけに基づき次点と契約締結に向けた交渉を行いますのであらかじめご了承ください。

## 10 その他

- (1) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領を熟読し、これを順守すること。
- (2) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (3) 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とします。
- (4) 本業務を委託する相手方の決定については、最優秀者に決定した者を対象として、業務内容、仕様書等の契約内容について飛騨市と協議した上で決定します。事業者の特定をもって提案者の企画提案の内容全てを了承するものではなく、本業務を委託する相手方を決定するものではありません。
- (5) 後年度において当該事業の継続が必要と認められる場合は、本業務の契約者と仕様及び契約価格について協議のうえ、随意契約を行うことがあります。
- (6) 次の事項のいずれかに該当する場合には失格となります。なお、失格となった場合は、別途通知するものとします。
  - ア 参加資格、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
  - イ このプロポーザルを公募した日以後、審査委員会委員と本業務に関する接触を求めた場合
  - ウ 見積書の金額が、予定価格を超える場合
  - エ 提出した書類に虚偽の内容を掲載した場合

## 11 事務局

〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町谷11番地4  
飛騨市役所 環境水道部 環境課 飛騨市クリーンセンター  
TEL：0577-75-3069（直通）  
メールアドレス：kankyou@city.hida.lg.jp